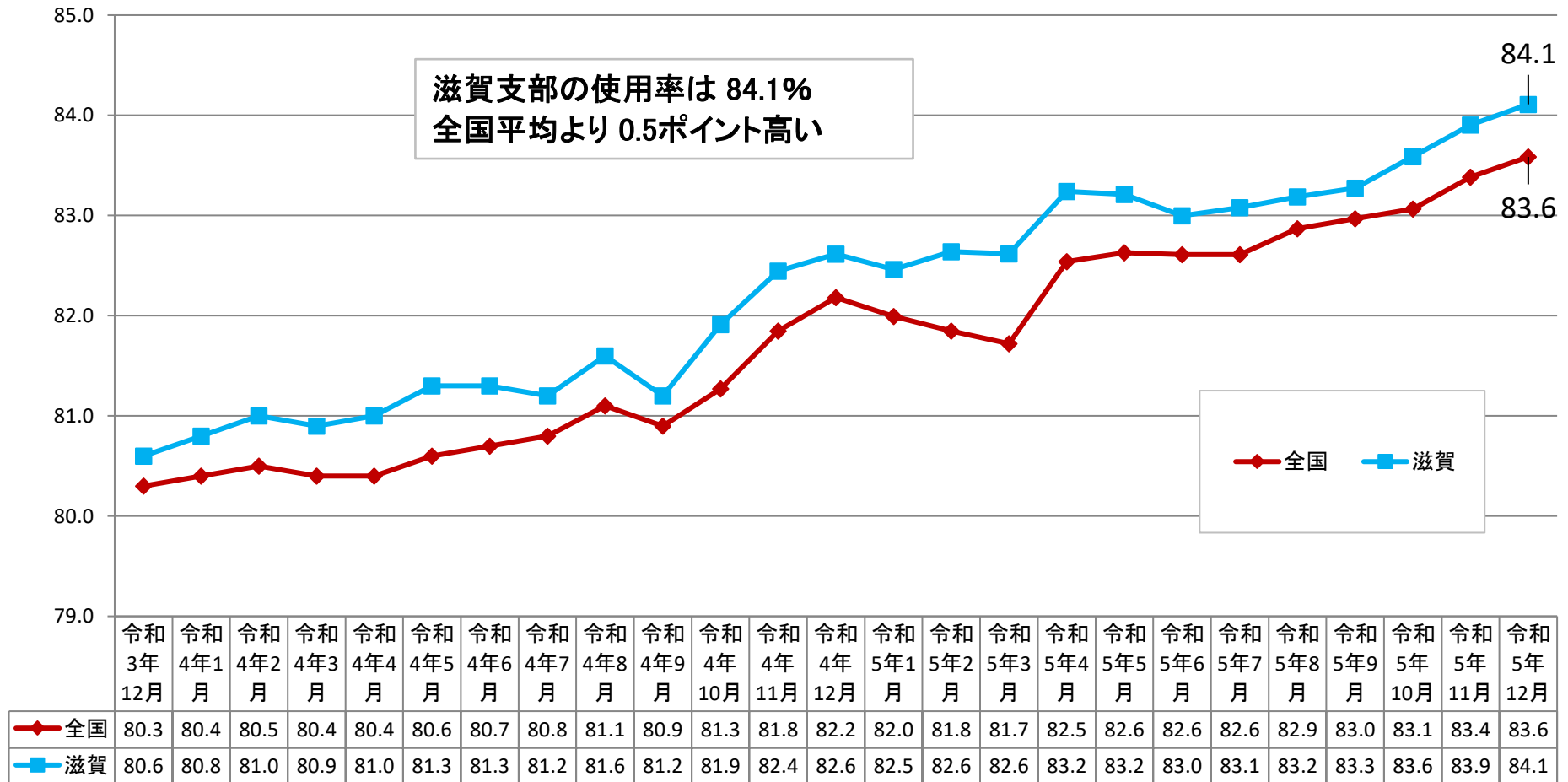


# ジェネリック医薬品使用状況(数量ベース)(%)

医科・DPC・調剤・歯科

令和5年12月現在



注1. 協会けんぽ(一般分)の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。(ただし、電子レセプトに限る。)

なお、DPCレセプトについては、直接の診療報酬請求の対象としていないコーディングデータを集計対象としている。

注2. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。

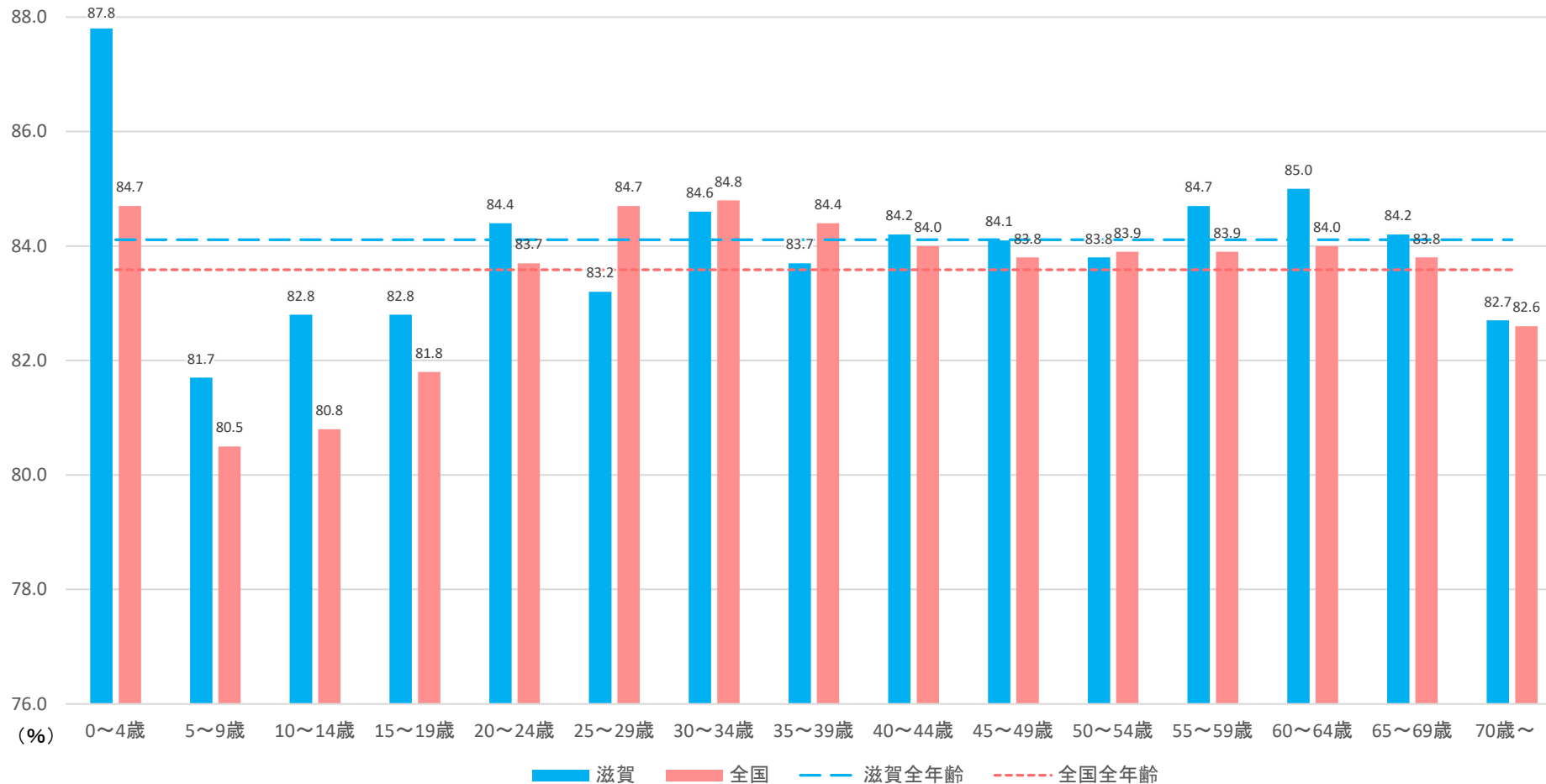
注3.  $\frac{\text{後発医薬品の数量}}{([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}])}$  で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

注4. 後発医薬品の収載月には、後発医薬品が初めて収載される先発医薬品があると、算出式の分母の対象となる先発医薬品が増えることにより、後発医薬品割合が低くなることもある。

# 年齢階級別 ジェネリック医薬品使用状況(数量ベース)(%)

医科・DPC・調剤・歯科

令和5年12月現在



注1. 協会けんぽ(一般分)の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。(ただし、電子レセプトに限る。)

なお、DPCレセプトについては、直接の診療報酬請求の対象としていないコーディングデータを集計対象としている。

注2. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。

注3. 加入者の適用されている事業所所在地別に集計したもの。

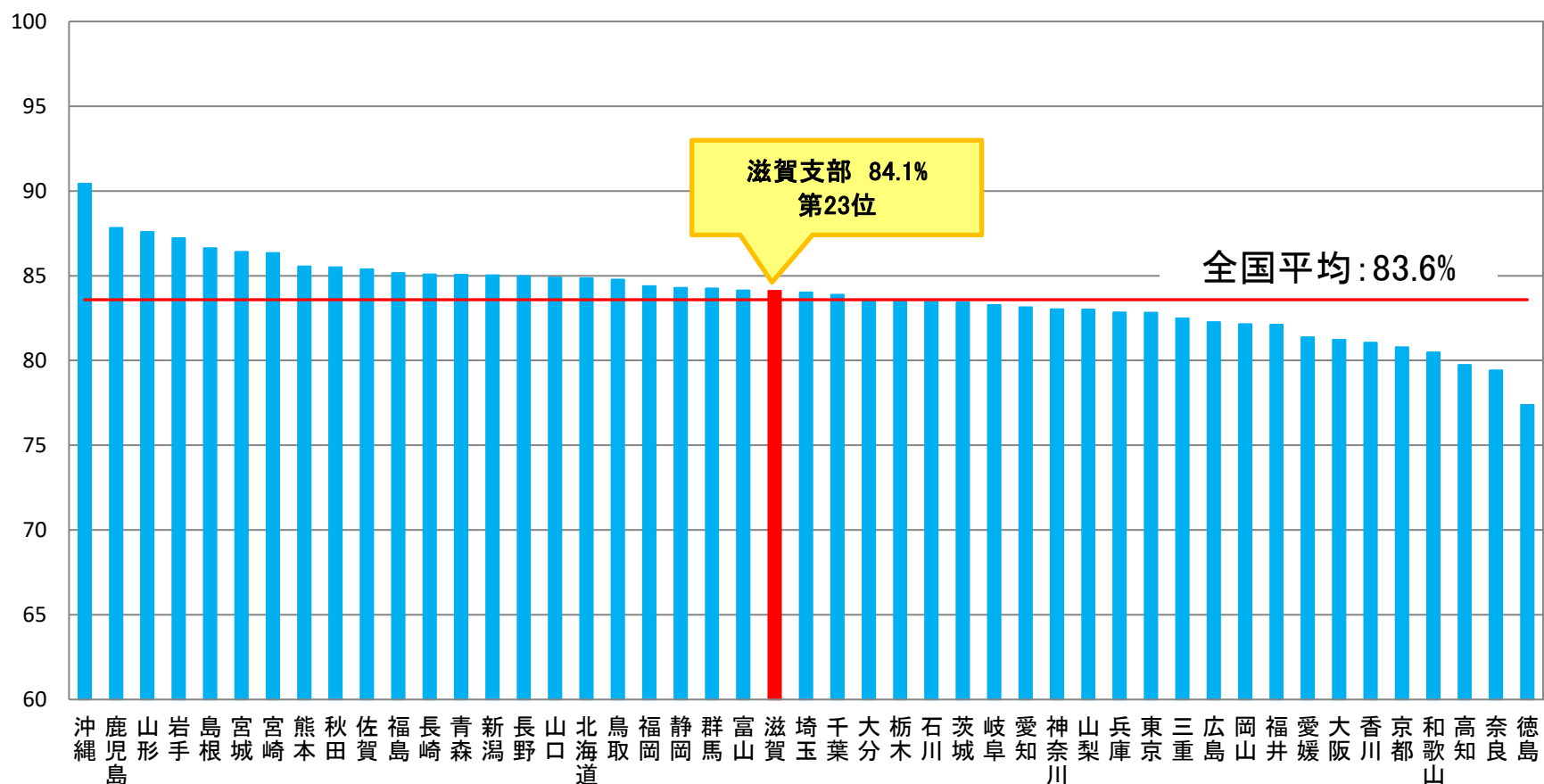
注4.  $\frac{\text{後発医薬品の数量}}{(\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量} + \text{後発医薬品の数量})}$  で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。

# 協会けんぽ都道府県支部別 ジェネリック医薬品使用状況(%)

医科・DPC・調剤・歯科

令和5年12月現在

滋賀支部のジェネリック医薬品使用割合は前月と比べ+0.2%です。



注1. 協会けんぽ(一般分)の医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計したものである。(ただし、電子レセプトに限る。)

なお、DPCレセプトについては、直接の診療報酬請求の対象としていないコーディングデータを集計対象としている。

注2. 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えたものをいう。

注3. 加入者の適用されている事業所所在地別に集計したもの。

注4.  $\frac{\text{〔後発医薬品の数量〕}}{\text{〔後発医薬品のある先発医薬品の数量〕} + \text{〔後発医薬品の数量〕}}$ で算出している。医薬品の区分は、厚生労働省「各先発医薬品の後発医薬品の有無に関する情報」による。